

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和 7 年10月 2 日（木）

2 発生日

令和 7 年10月 2 日午後 0 時50分ころから午後 2 時10分ころまでの間

3 被害品

電子マネー 合計 4 万円相当

4 被害者

和歌山市内居住の50代女性

5 状況

本日、被害者が自宅でパソコンを見ていたところ、突然、警報音が鳴り、パソコンがロックして、画面上に電話番号が表示され、電話をかけるように書かれていたことから、被害者が電話したところ、片言の日本語を話す男が出て、「パソコンを修理する為、電子マネー 4 万円分を買ってきて欲しい。」等と言われました。

被害者は、パソコンの修理ができると思い、近くのコンビニエンスストアで合計 4 万円相当の電子マネーを購入して、自宅に帰って電子マネーのコード番号をパソコンに入力したところ、その男は、「コード番号が間違っているので、もう一度、電子マネーを買うように。」と言ってきました。

そのため、被害者が再度、コンビニエンスストアに電子マネーを買いに行ったところ、店員から、詐欺に遭っているのではないかと指摘され、当署に詐欺被害を届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人から「友達申請」や「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。